

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 4月 7日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県山陽小野田市高栄三丁目7番1号
氏 名 山口小野田レミコン株式会社
代表取締役 鶴森 栄一
電話番号 0836-83-3342

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山口小野田レミコン株式会社 下関工場
事業場の所在地	山口県下関市大字石原字堂籠12番地1
計画期間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業 (E21)
② 事業の規模	製造品出荷額 (前年度実績) : 6.4億円/年
③ 従業員数	6名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	—
	排 出 量	1,444.73 t	—
	(これまでに実施した取組)		
1. 社内教育の充実による不適合製品の発生を抑制 2. 購入者との入念な打ち合わせによる戻りコンクリートの低減 3. 産廃発生源のための工程内リサイクル設備の円滑な運用			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	—
	排 出 量	1,400 t	—
	(今後実施する予定の取組) 前年度実績から3%削減を目標とし、昨年と同様な取り組みにより、産業廃棄物の発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したものを作成して識別管理する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したものを作成して識別管理する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	—
	全処理委託量	1,444.73 t	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	—
	再生利用業者への 処理委託量	1,444.73 t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	—
	(これまでに実施した取組) 1. 委託先処理業者へ定期的に処理状況等の現地確認を実施 2. マニフェスト管理の徹底		

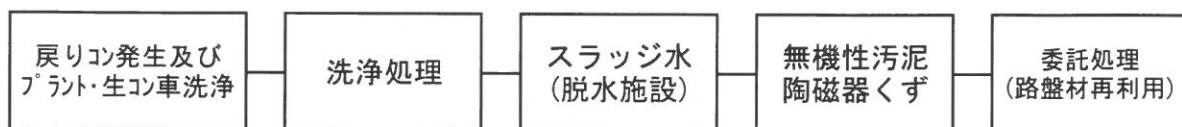
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	—
	全処理委託量	1,400 t	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	—
	再生利用業者への 処理委託量	1,400 t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	—
(今後実施する予定の取組)			
1. 委託先処理業者へ定期的に処理状況等の現地確認を実施 2. マニフェスト管理の徹底 3. 可能な限り優良認定処理業者からの選定			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

・産業廃棄物の一連の処理の工程



・産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括管理責任者	所属 : 下関工場 職・氏名 : 工場長 佐野 浩志
廃棄物担当	組織名 : 管理課 職・氏名 : 副工場長 原田 守 組織人数 : 6人
内部コミュニケーション (各会議体)	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営をおこなう上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長 ・委員－管理課 ・事務局－副工場長
役割 役 統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
役割 担当部署 (管理課)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○処理委託契約の締結 ○産業廃棄物マニフェストの交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発

備考 : 管理課 (製造係, 出荷係, 試験係, 業務係)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2025年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	山口小野田セメント株式会社 下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	E21
-------------	--------------------	----------	-----	-------	-----

(単位：トン)

区分 種類	排出抑制に関する事項 排出量 現状 計画	自ら行う再生利用に関する事項 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら行う中間処理に関する事項 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら行う埋立処分等に関する事項 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量		処理委託に関する事項											
		自ら行う再生利用に関する事項 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら行う中間処理に関する事項 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら行う埋立処分等に関する事項 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																			
汚泥																			
潤滑油																			
廃酸																			
廃アルカリ																			
廃プラスチック類																			
紙くず																			
木くず																			
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず																			
ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	1,444.73	1,400								1,444.73	1,400			1,444.73	1,400				
端さい																			
がれき類																			
動物のふん尿																			
動物の死体																			
ばいじん																			
13号廃棄物																			
計 (A)	1,445	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,445	1,400	0	0	1,445	1,400	0	0	0	0

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2025年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称 山口小野田レミコン株式会社 下関工場 所在地(市町名) 下関市 事業の種類 E21

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う堆立廃分等に関する事項		処理委託に関する事項												
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立場分又は海洋投入部分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業廃棄物	燃え殻																					
	汚泥																					
	重油																					
	廃酸																					
	廃アルカリ																					
	廃プラスチック類																					
	紙くず																					
	木くず																					
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系固形不要物																					
	ゴムくず																					
	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1,444.73	1,400																			
	鉛さい																					
	がれき類																					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん																					
	13年度廃物																					
	計(A)	1,445	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,445	1,400	0	0	1,445	1,400	0	0	0	

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年4月7日

下関市長 殿

提出者

住所 山口県山陽小野田市高栄三丁目7番1号
氏名 山口小野田レミコン株式会社
代表取締役 鶴森 栄一

電話番号 0836-83-3342

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山口小野田レミコン株式会社 下関工場
事業場の所在地	山口県下関市大字石原字堂箇12番地1
事業の種類	窯業・土石製品製造業(E21)
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1400 t	全処理委託量	1400 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(2024年度実績)

多量排出事業者 名 称	山口小野田レミコン株式会社 下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	E21
-------------	--------------------	----------	-----	-------	-----

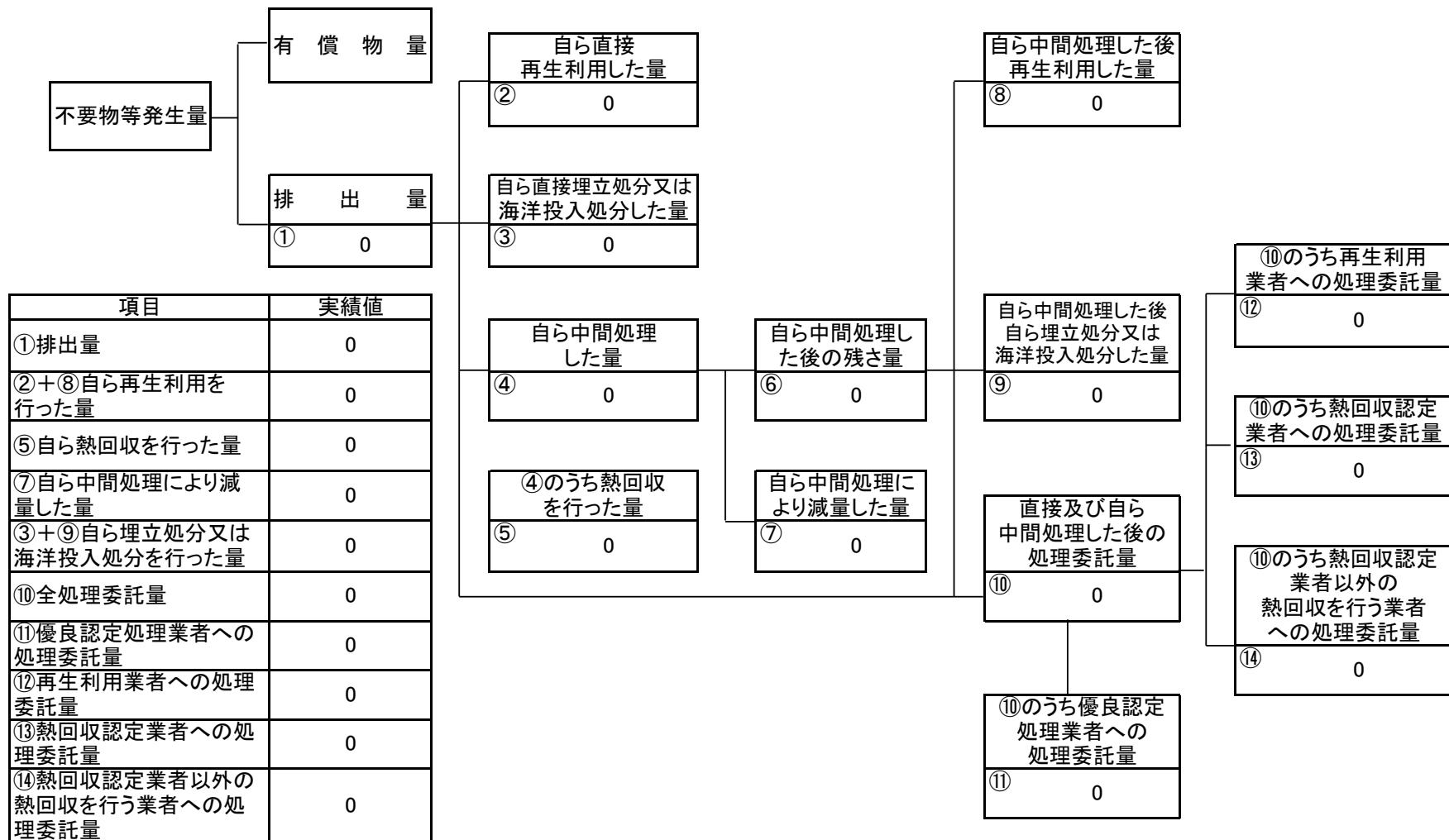
区分	種類	①排出量	計画の実施状況												処理委託状況						
			②自ら直接再生利用した量	③自ら直接立入り処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理して後、再生利用した量	⑧自ら中間処理した後、自己埋立又は海洋投入処分した量	⑨産地及び貯蔵場及び貯蔵場から中間処理された後の処理委託量	⑩⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫⑬のうち中間処理業者への処理委託量	⑭⑮のうち最終処理業者への処理委託量	⑯⑰のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑱⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳⑳のうち他の処理業者への処理委託量	㉑㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉒㉒のうち他の処理業者への処理委託量	㉓㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉔㉔のうち他の処理業者への処理委託量	
産業廃	燃え殻									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚泥									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	废油									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	废酸									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	废アルカリ									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	废プラスチック類									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	紙くず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	木くず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	繊維くず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動植物性残さ									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物系固形不要物									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ゴムくず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1,444.73								1,444.73	1,444.73	1,444.73	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉛さい									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	がれき類									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物のふん尿									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物の死体									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ばいじん									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	13号廃棄物									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	1,444.73	0	0	0	0	0	0	0	1,444.73	1,444.73	1,444.73	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0

実績									
①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理又は海上投入処分を行った量	⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪委託認定処理委託への処理委託量	⑫再生利用業者の処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1444.73	0.00	0.00	0.00	0.00	1444.73	0.00	1444.73	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.444.7	0	0	0	0	1.444.7	0	1.444.7	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

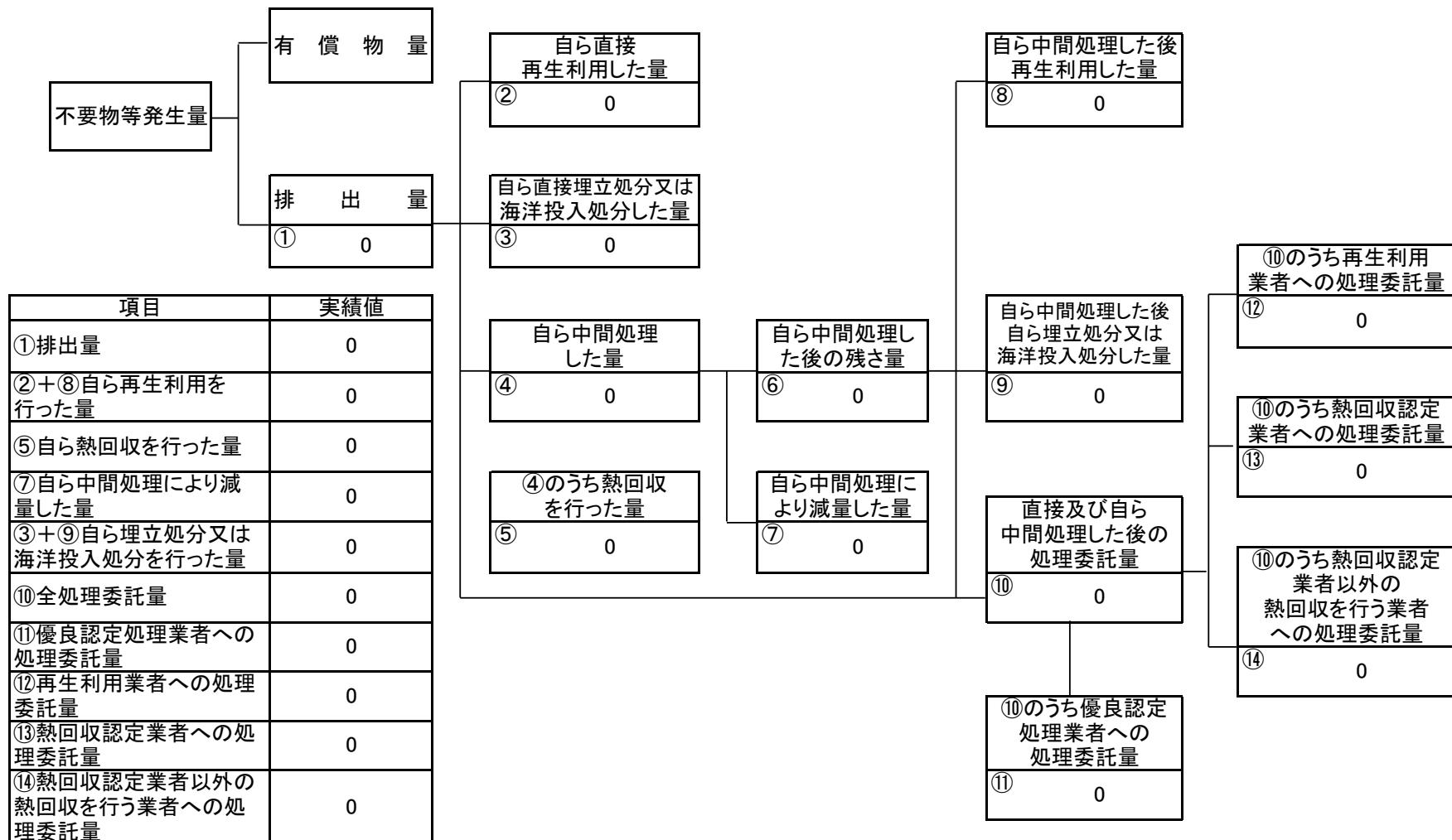


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

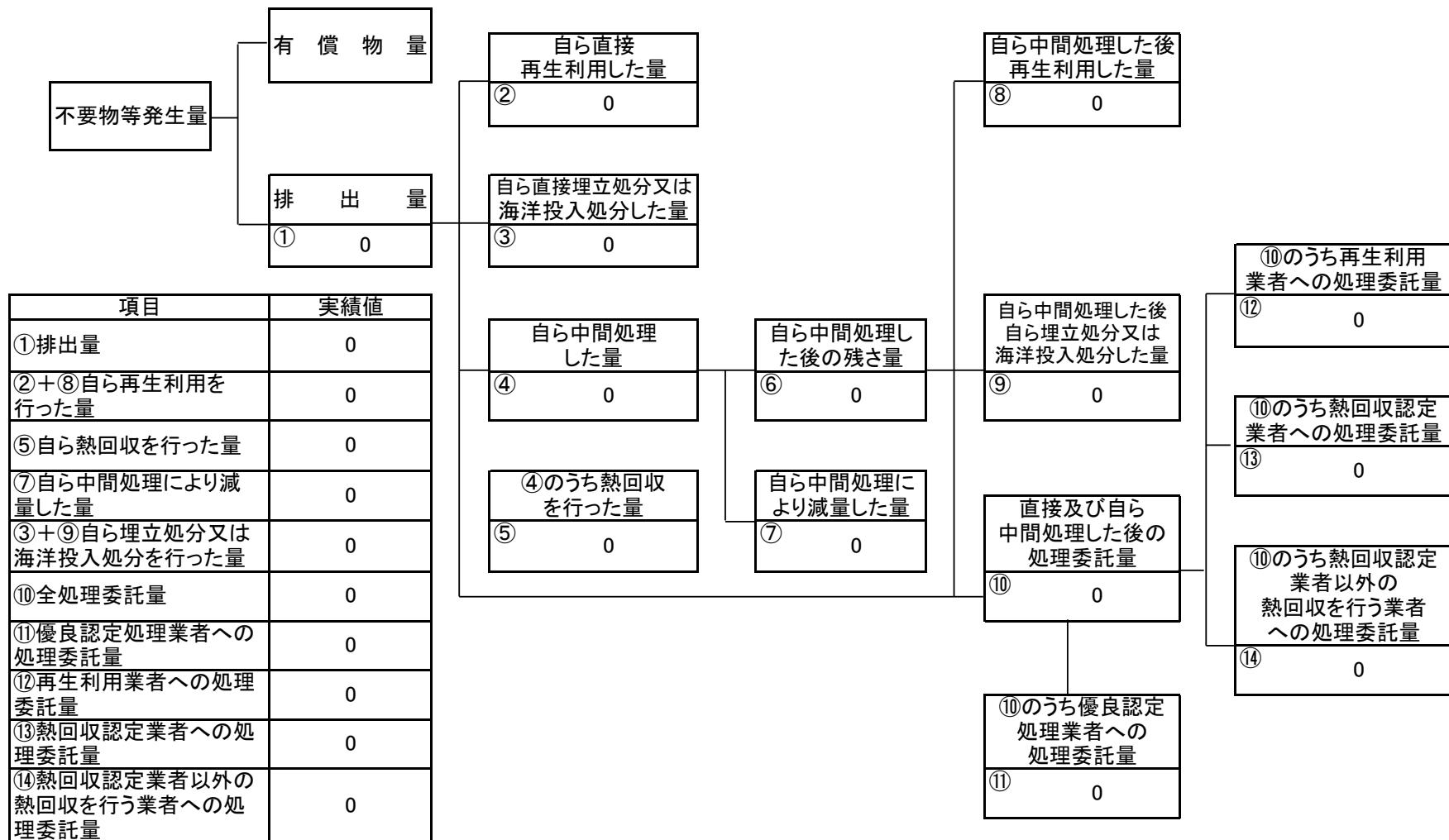
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

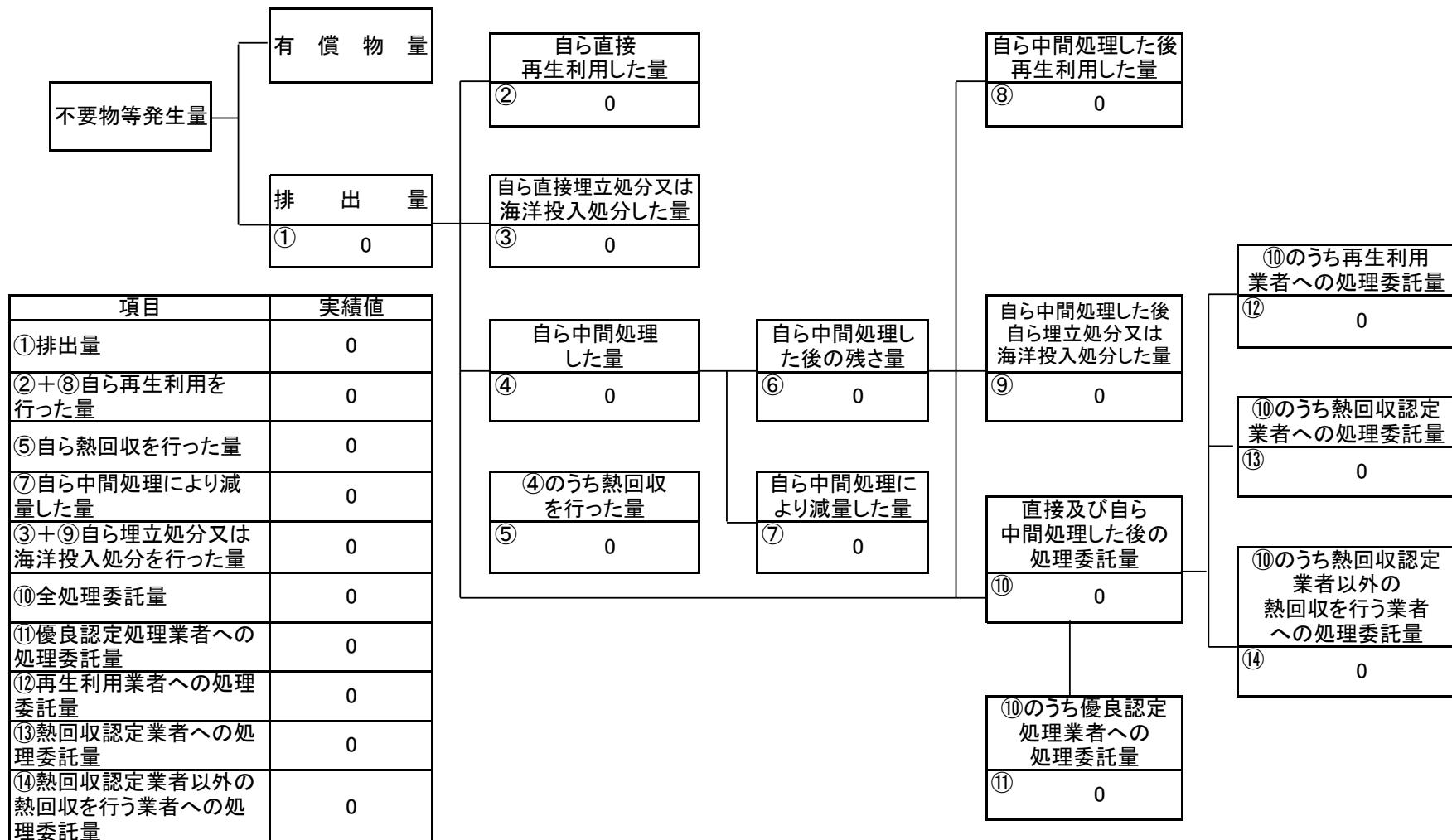


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

(第2面)

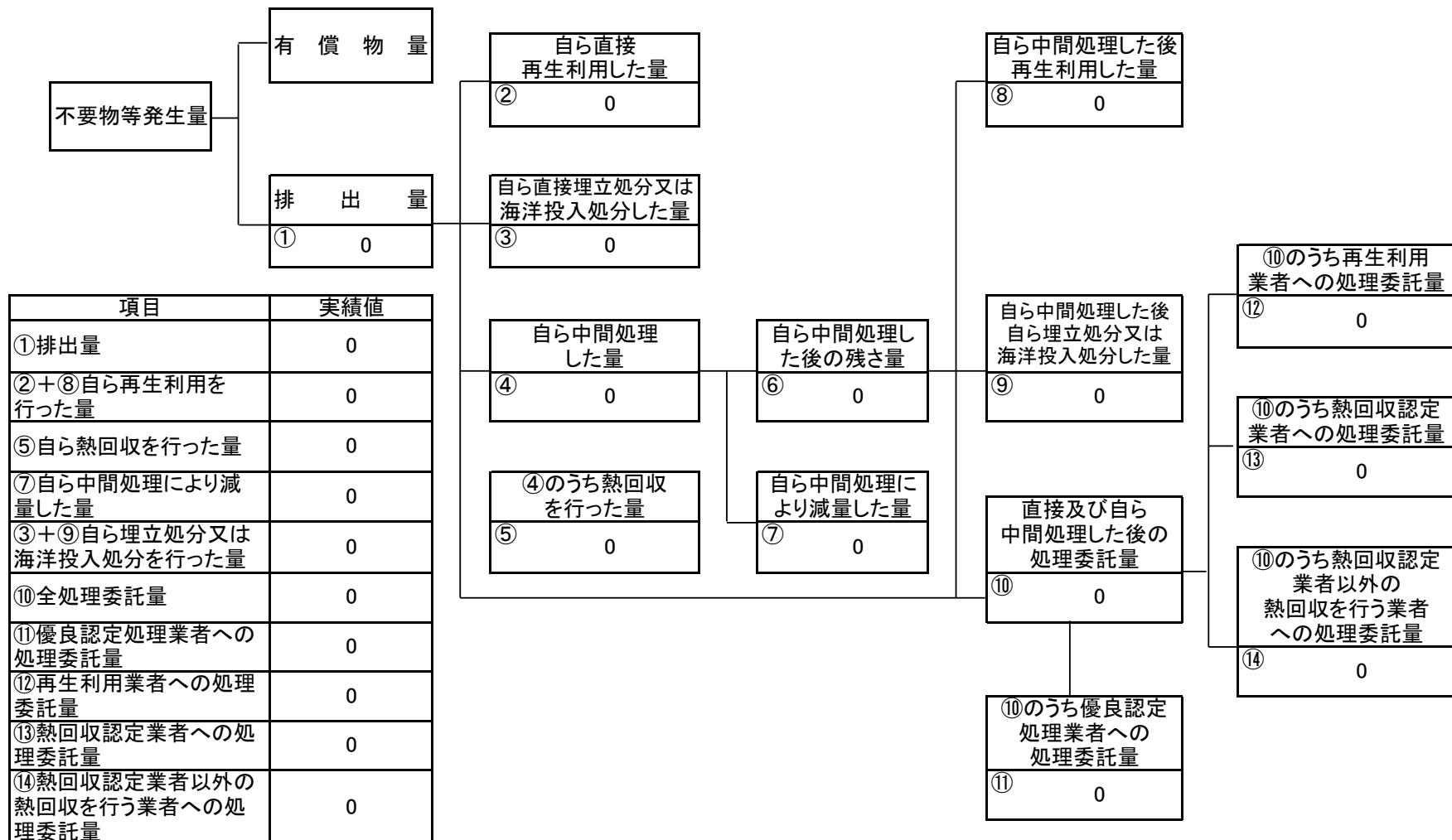


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

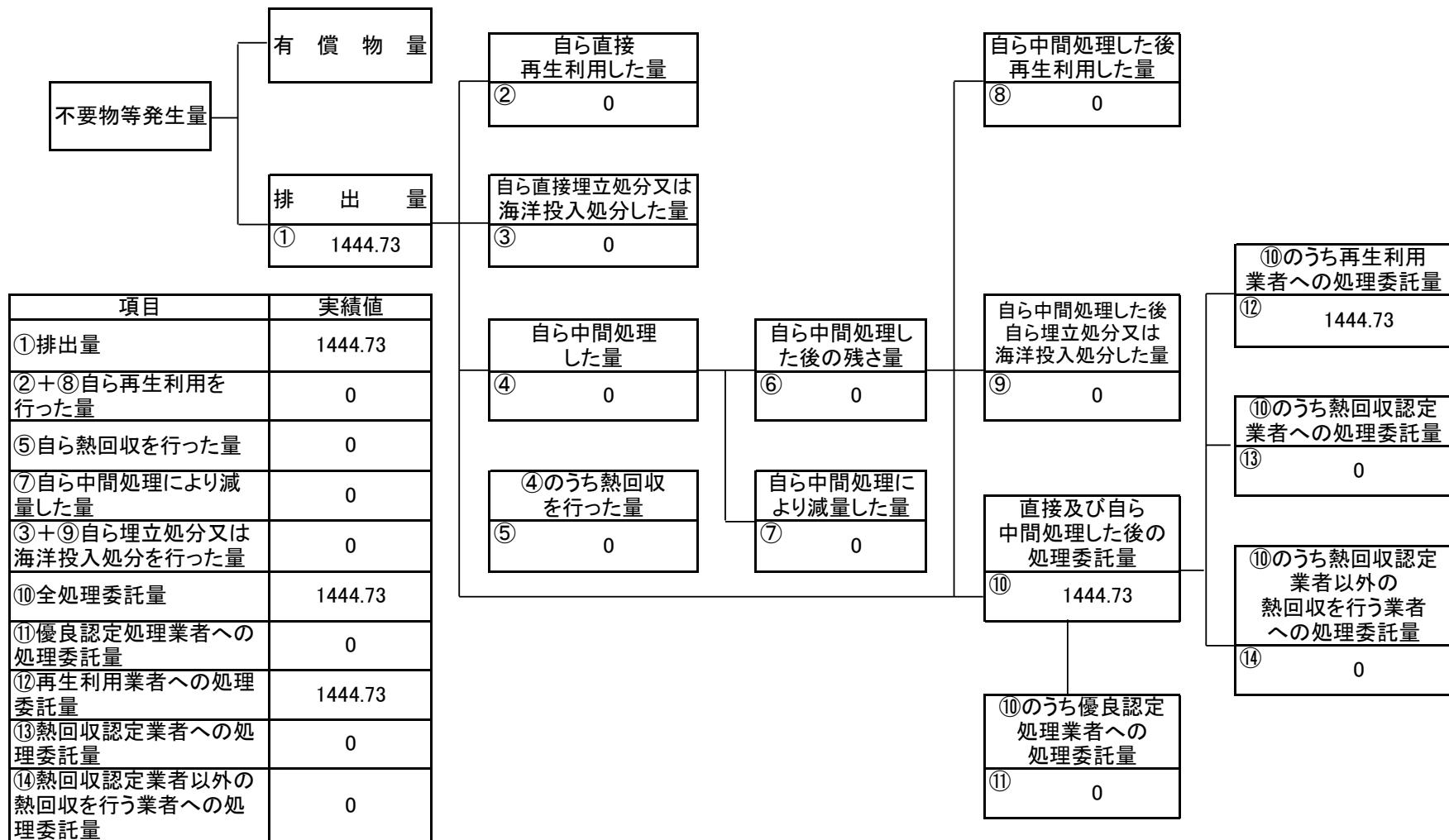
)

(第2面)



計画の実施状況

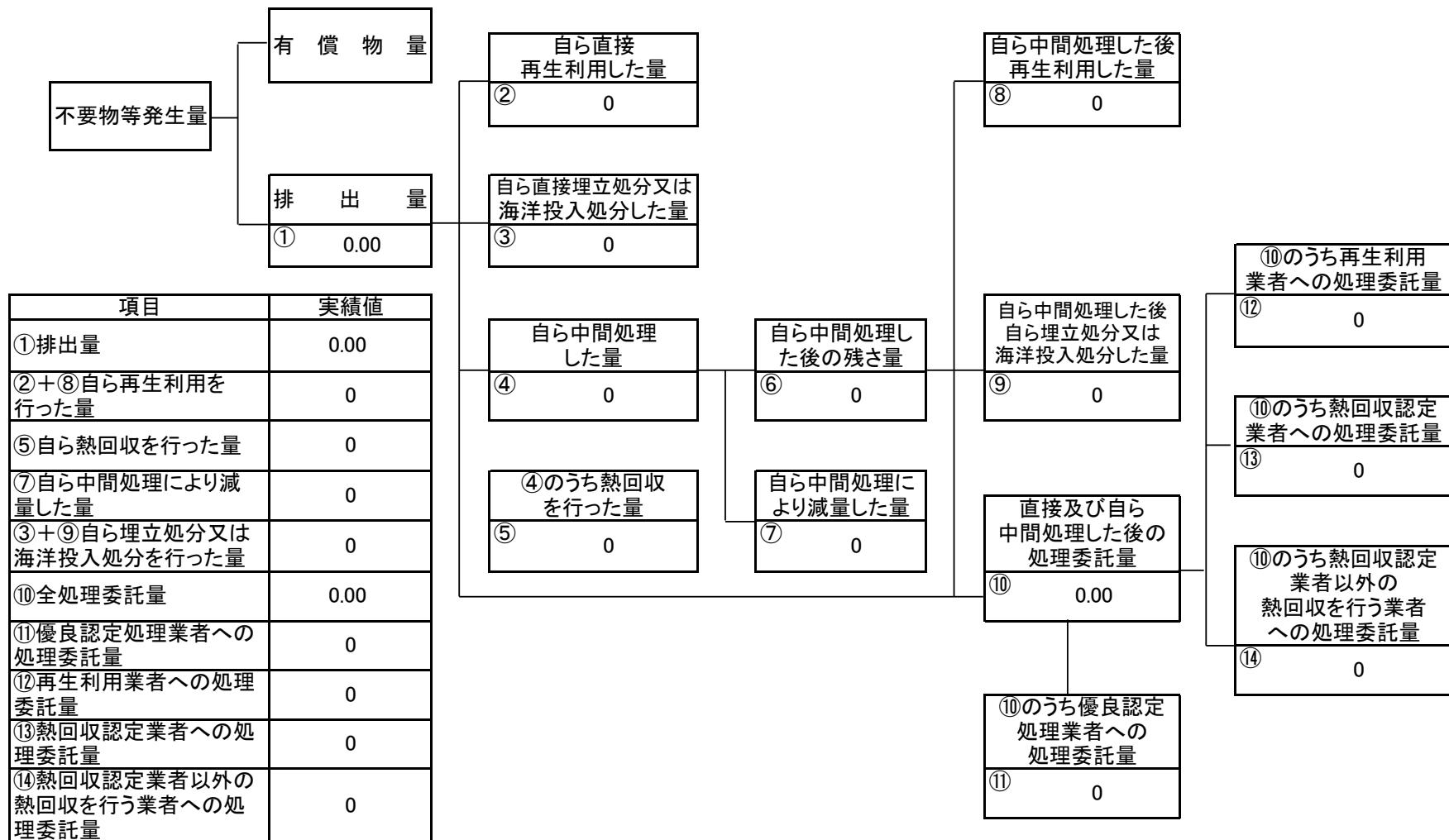
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

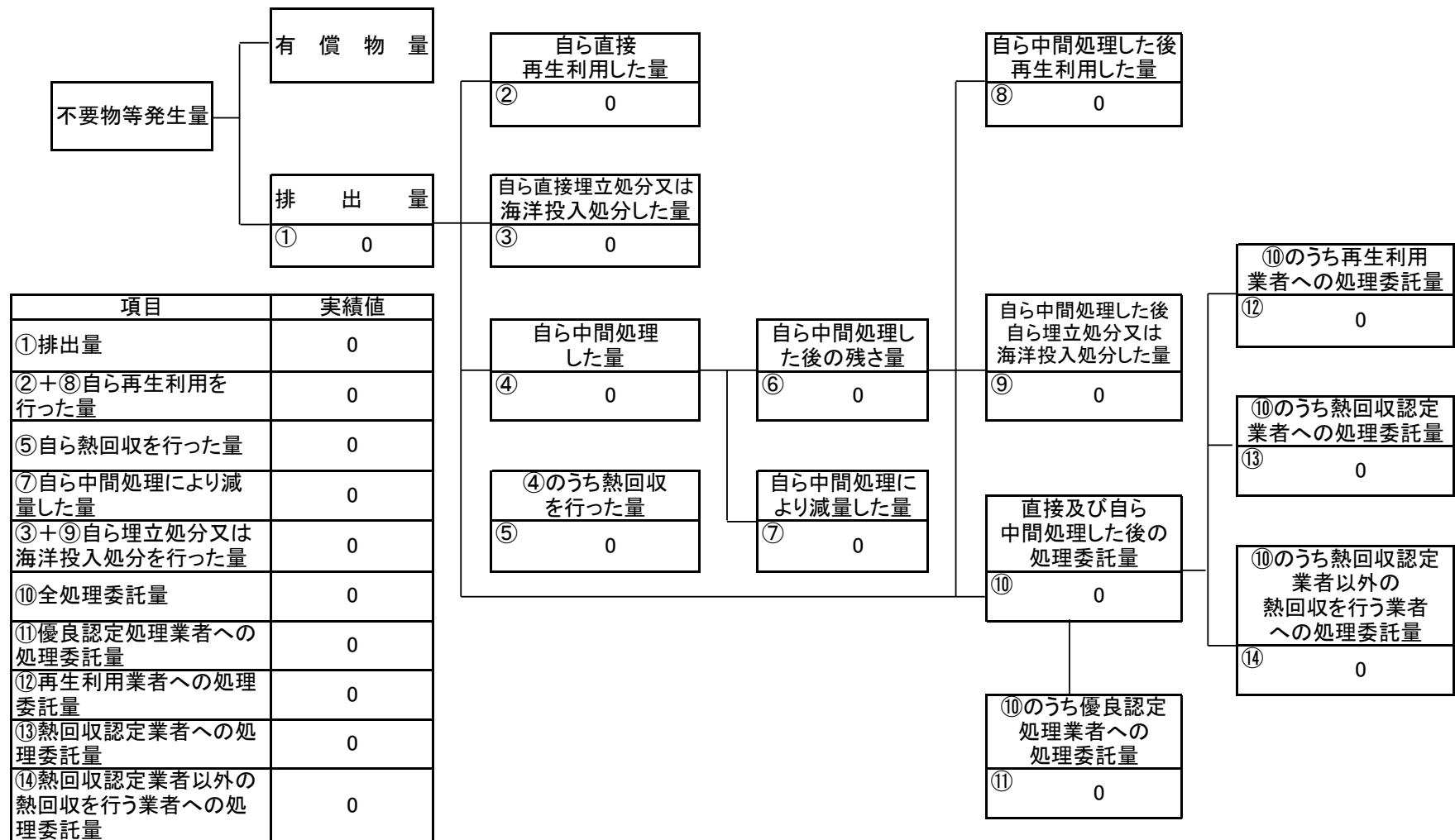
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)

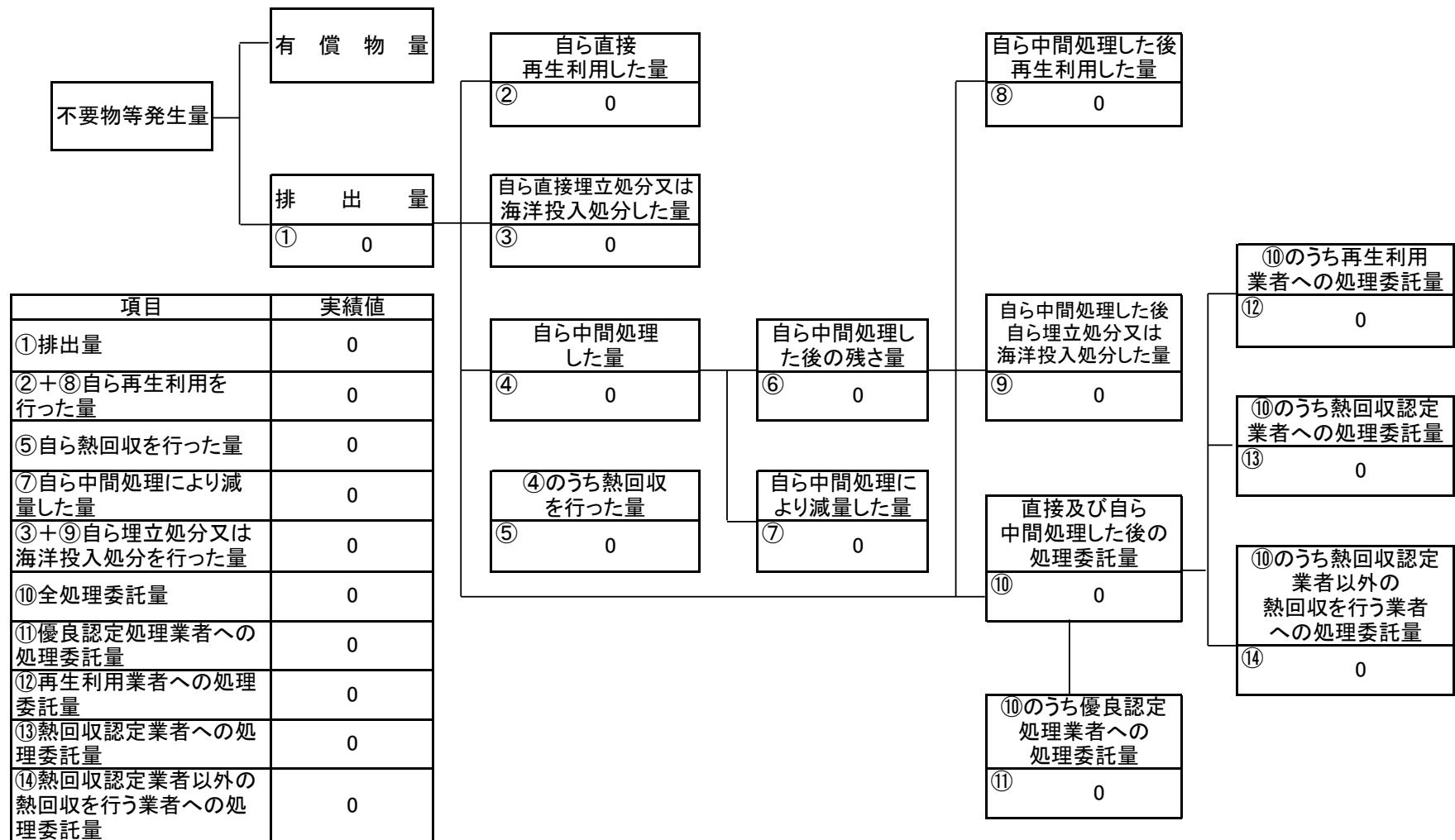


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

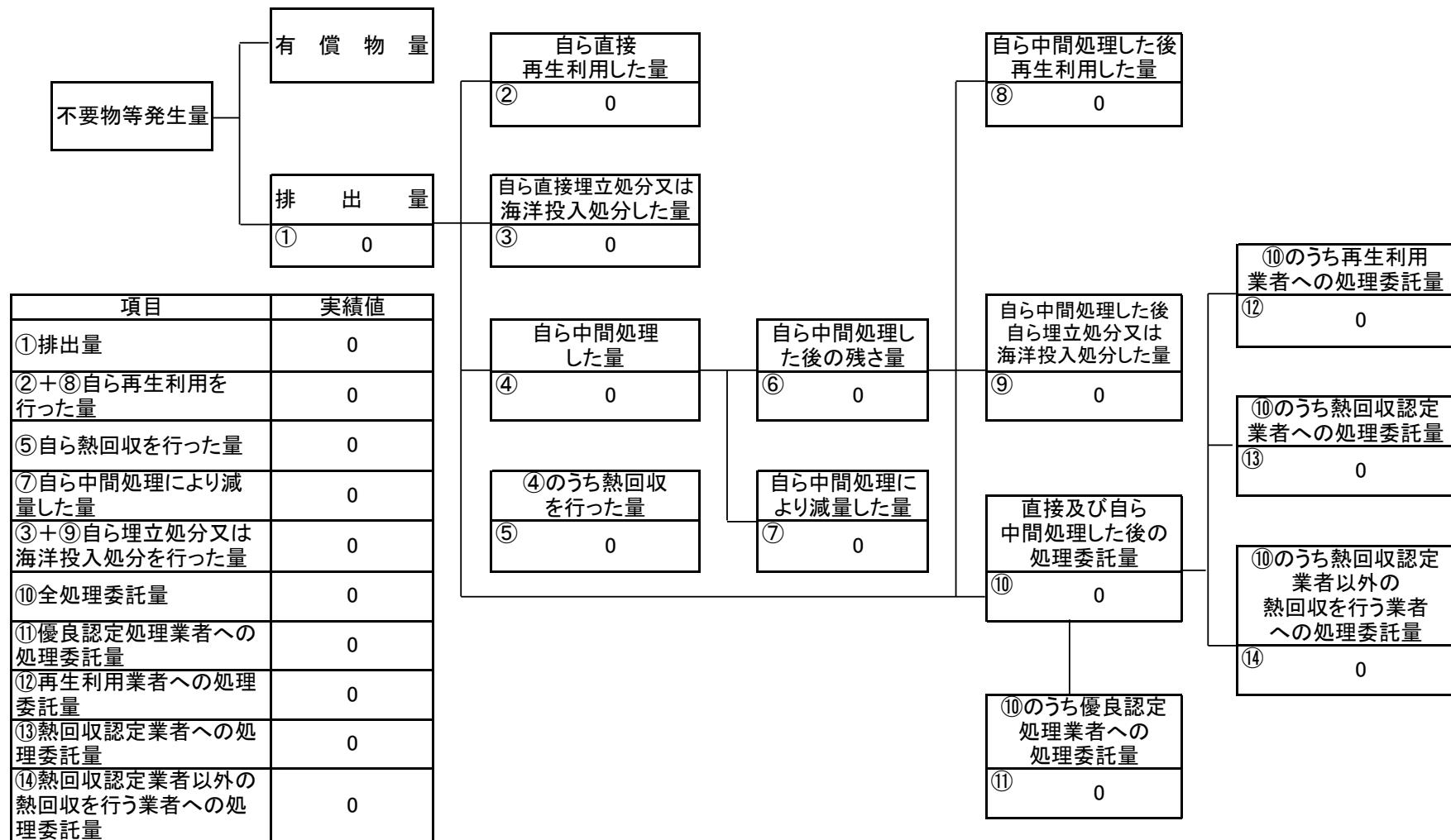
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

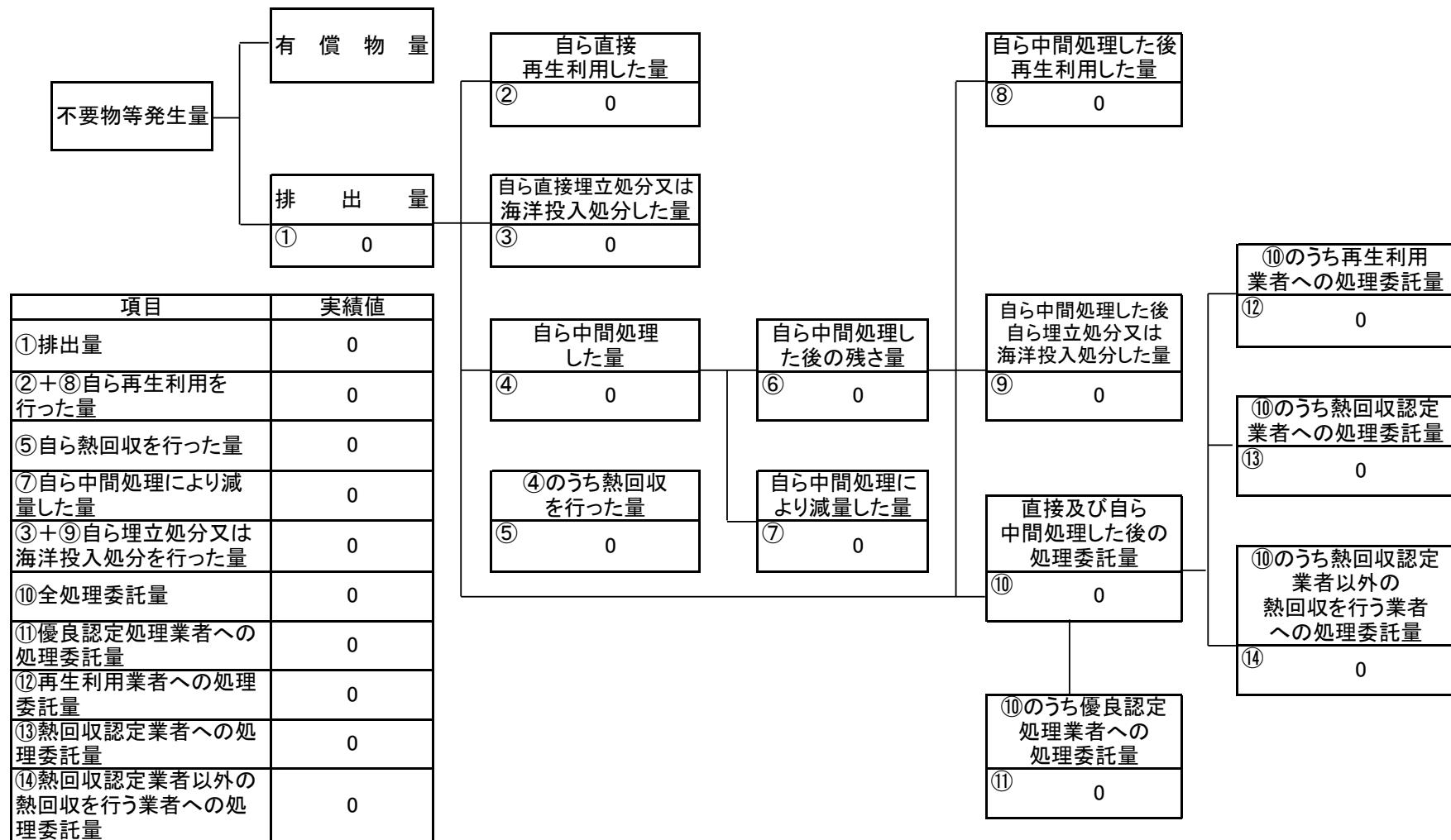


(第2面)

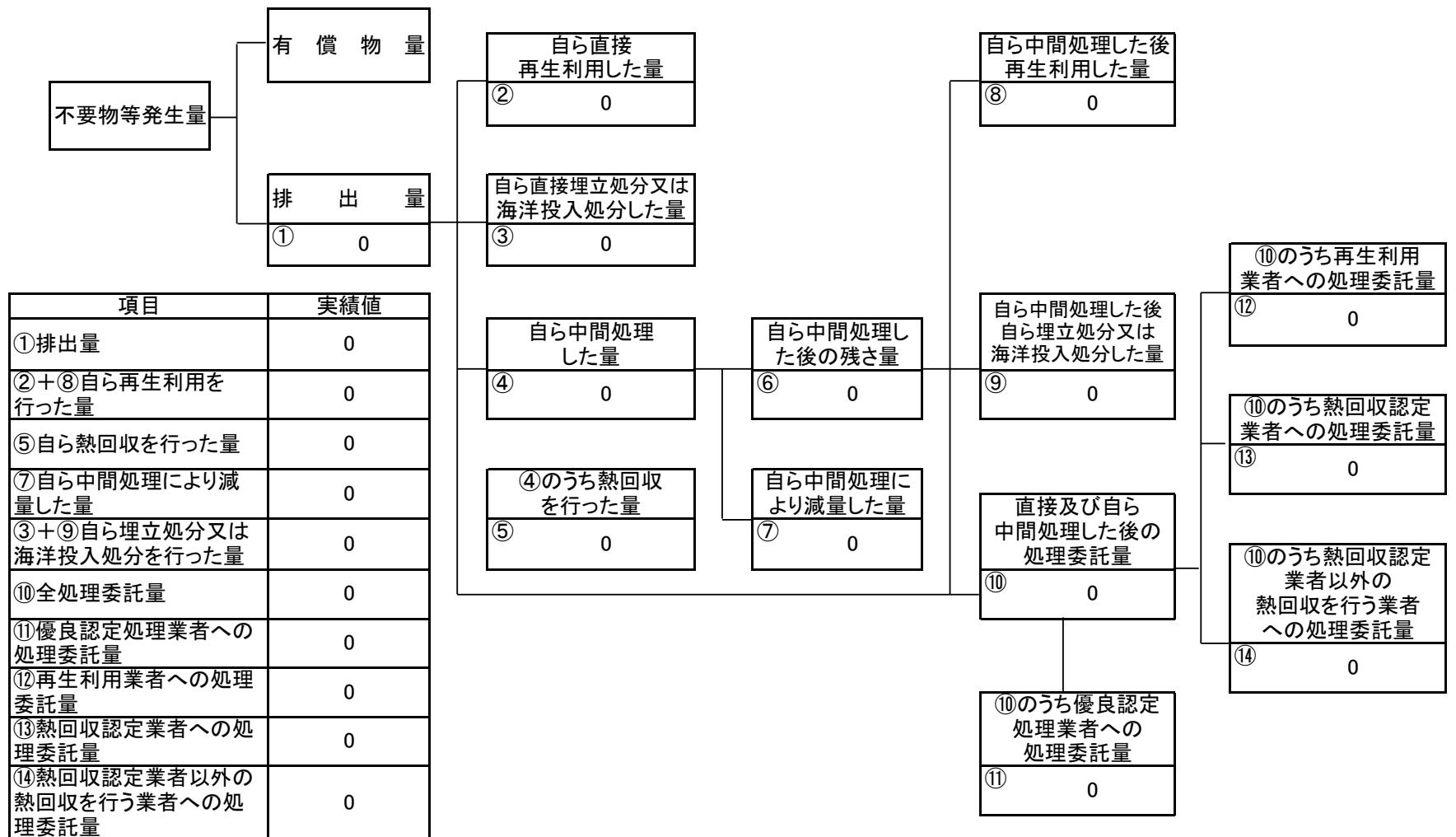
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

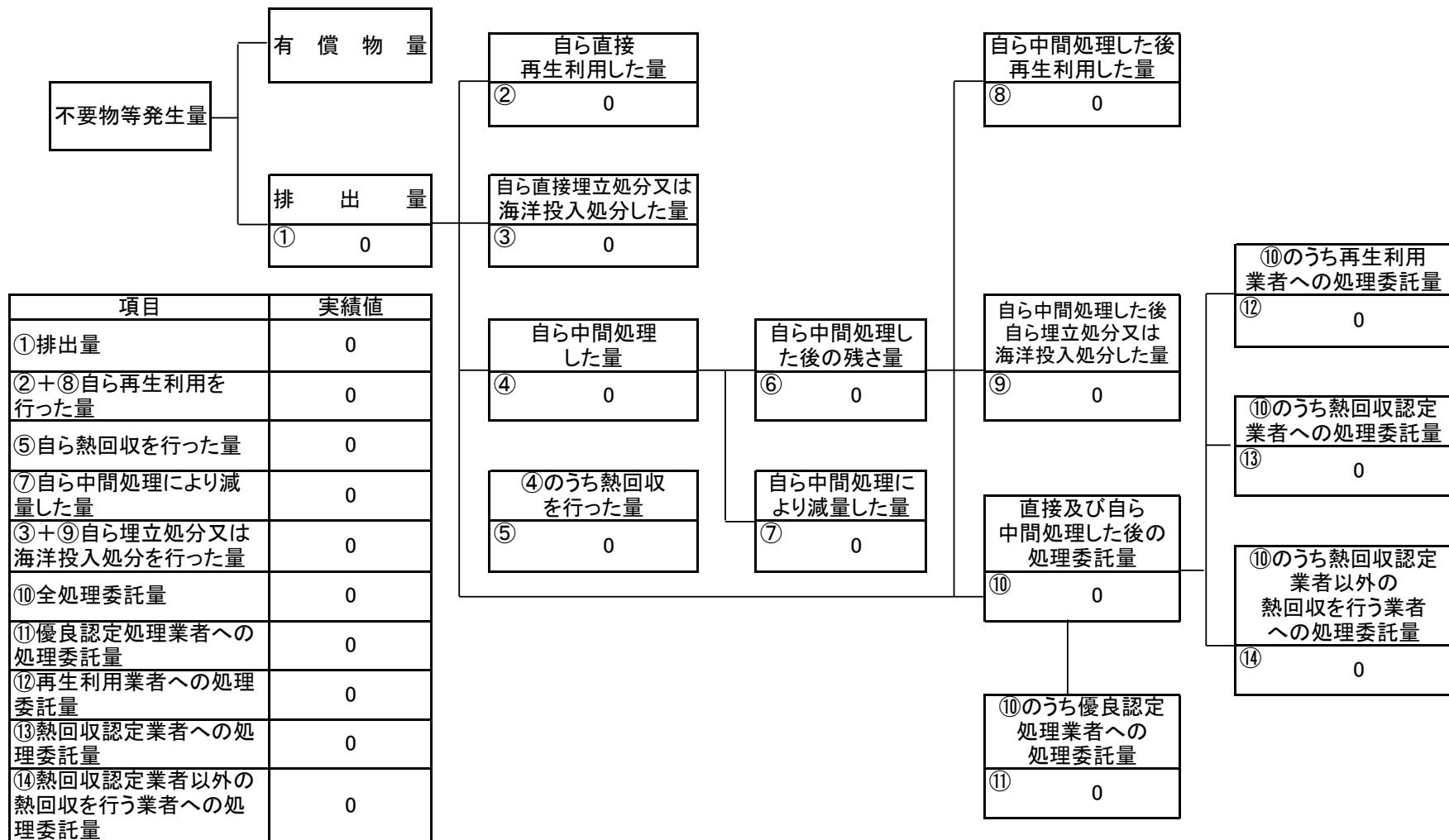


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

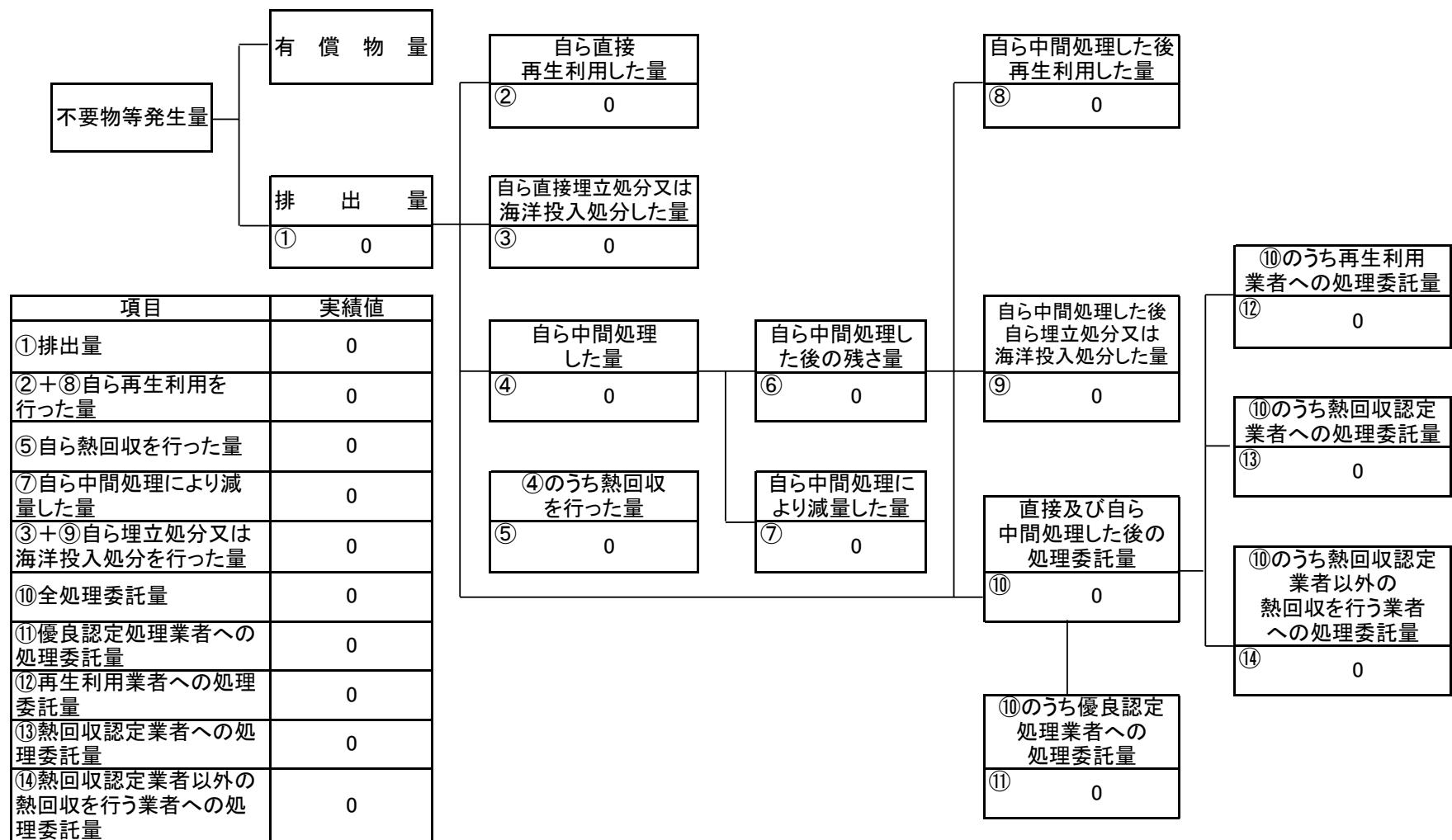
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

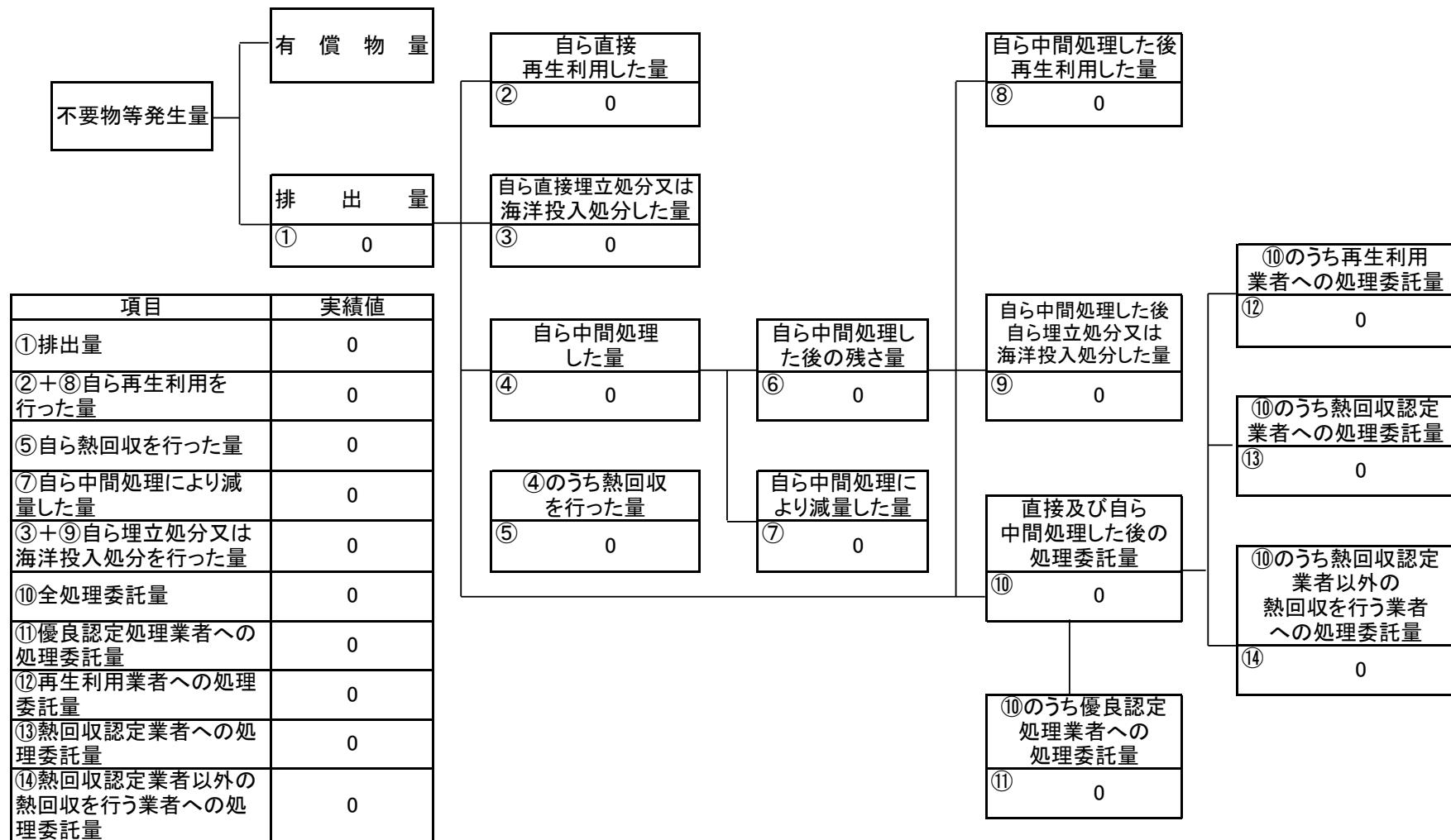
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい)

)

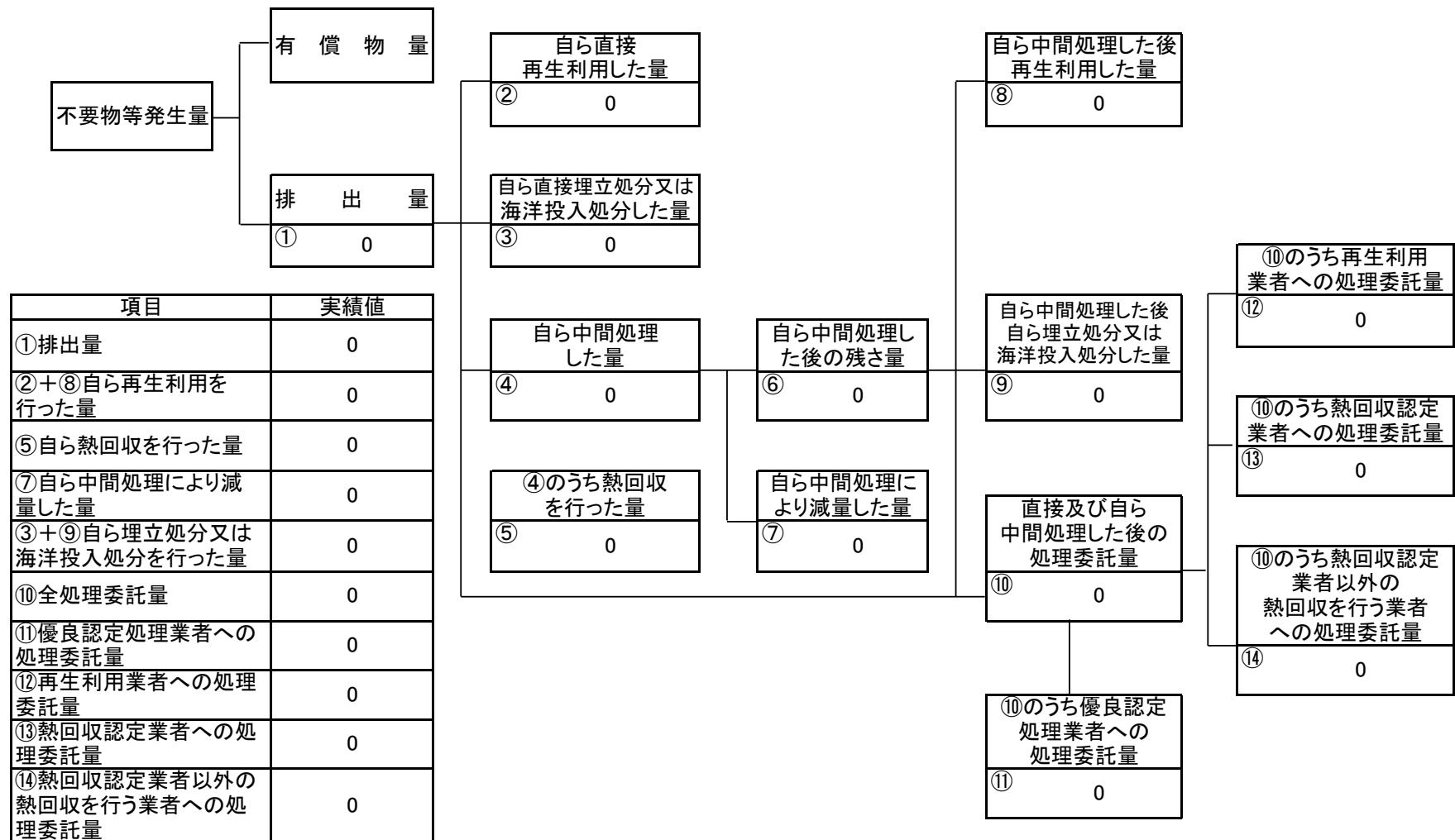


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

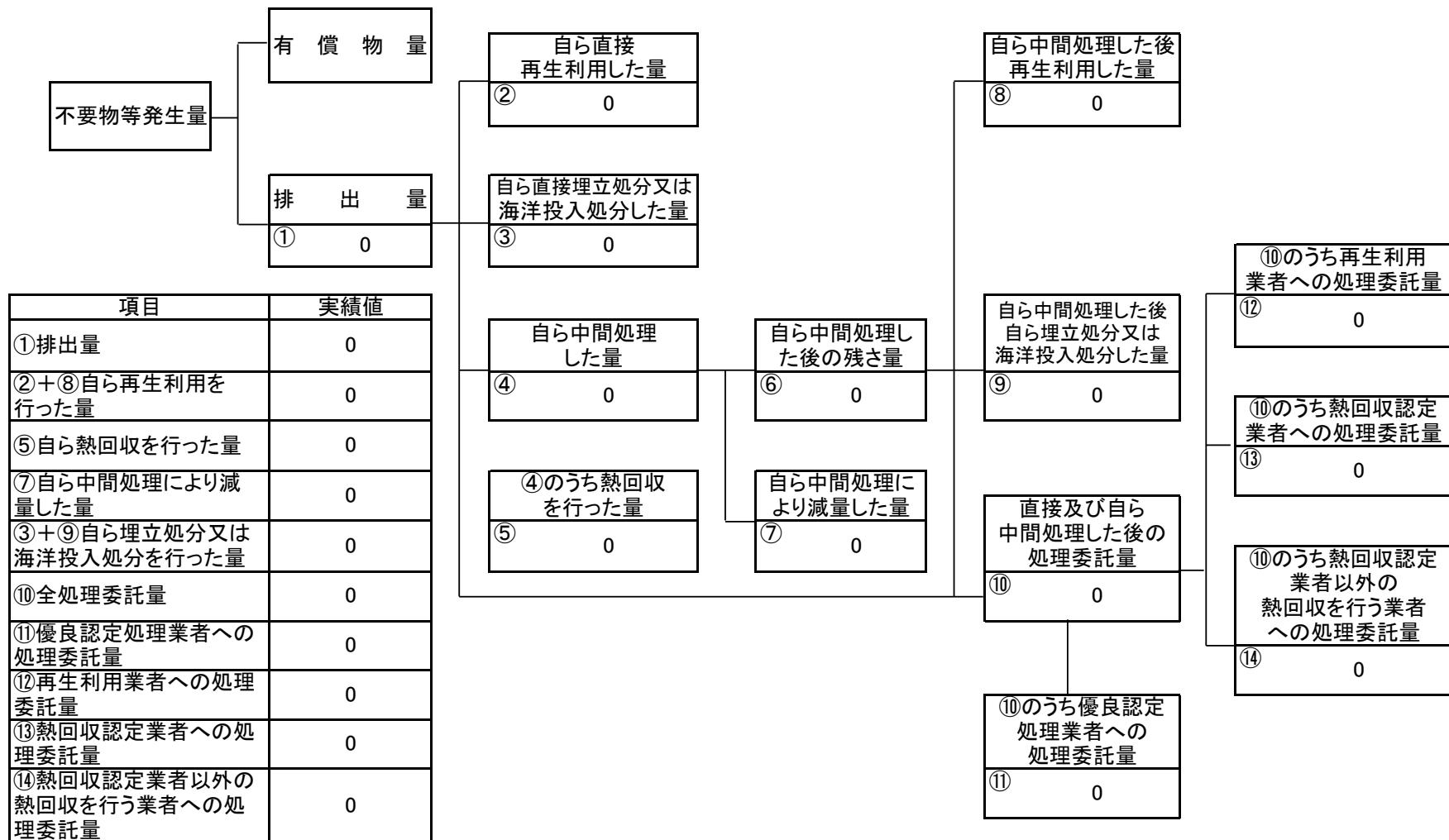


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

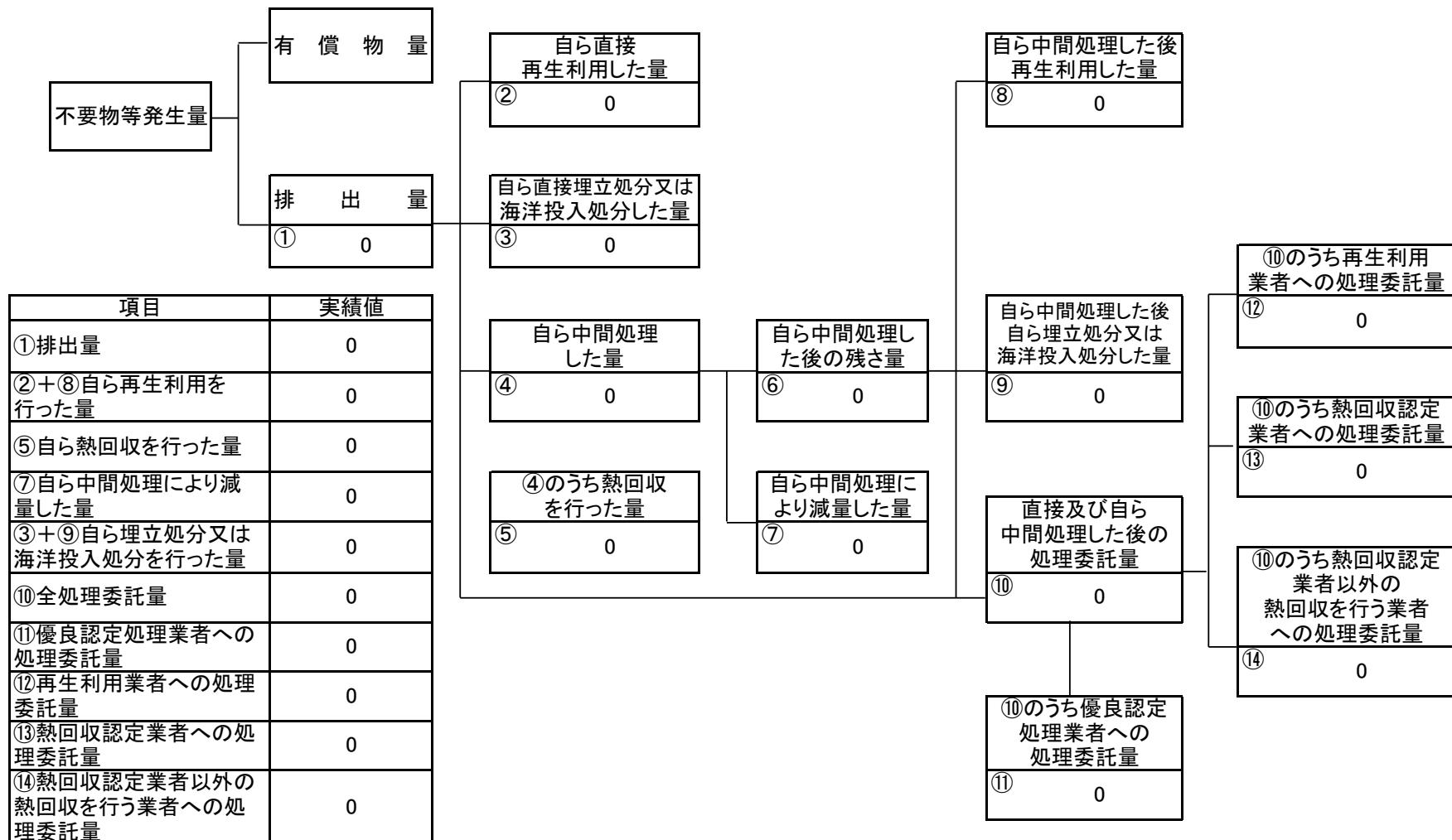


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

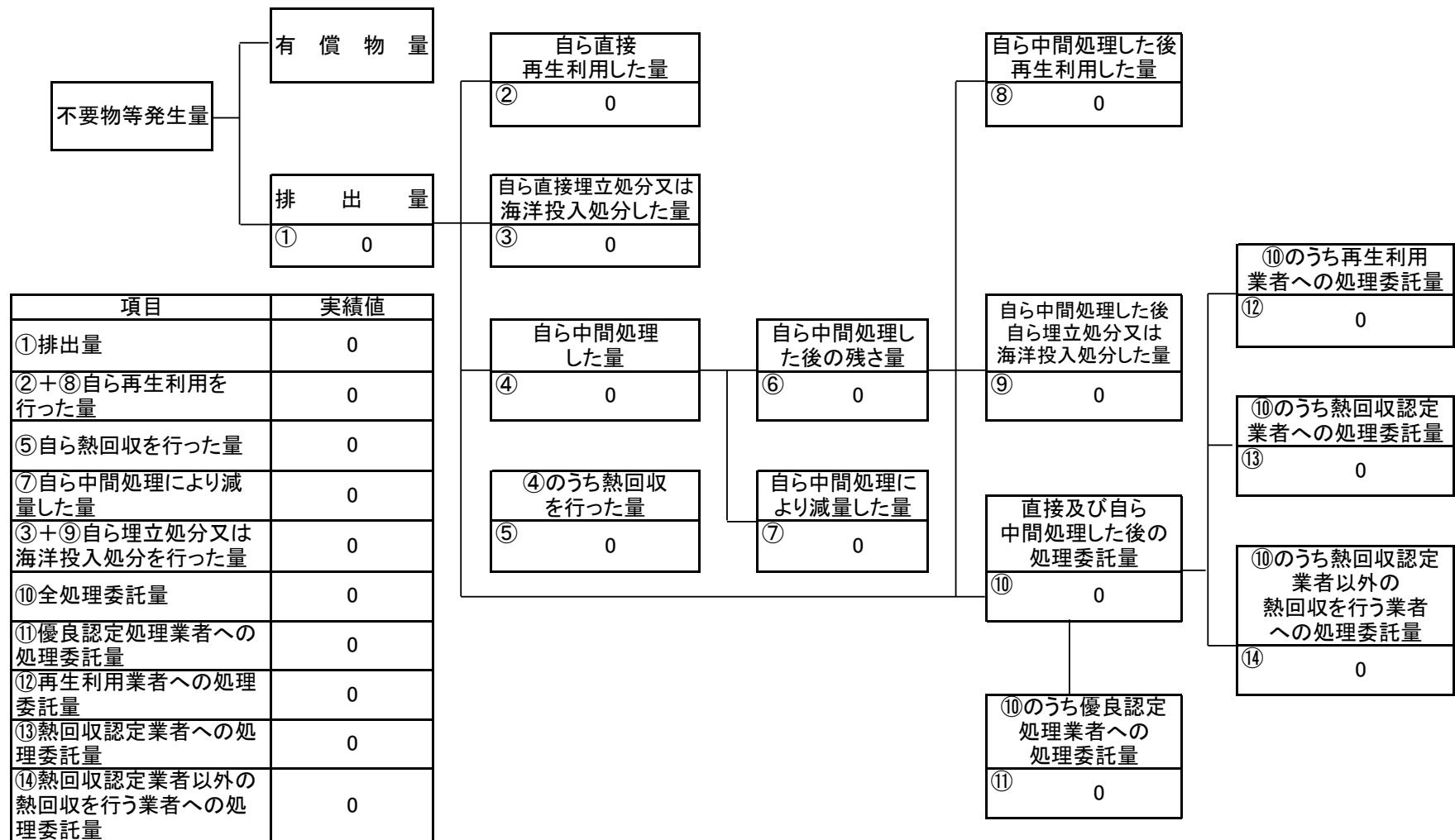
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)



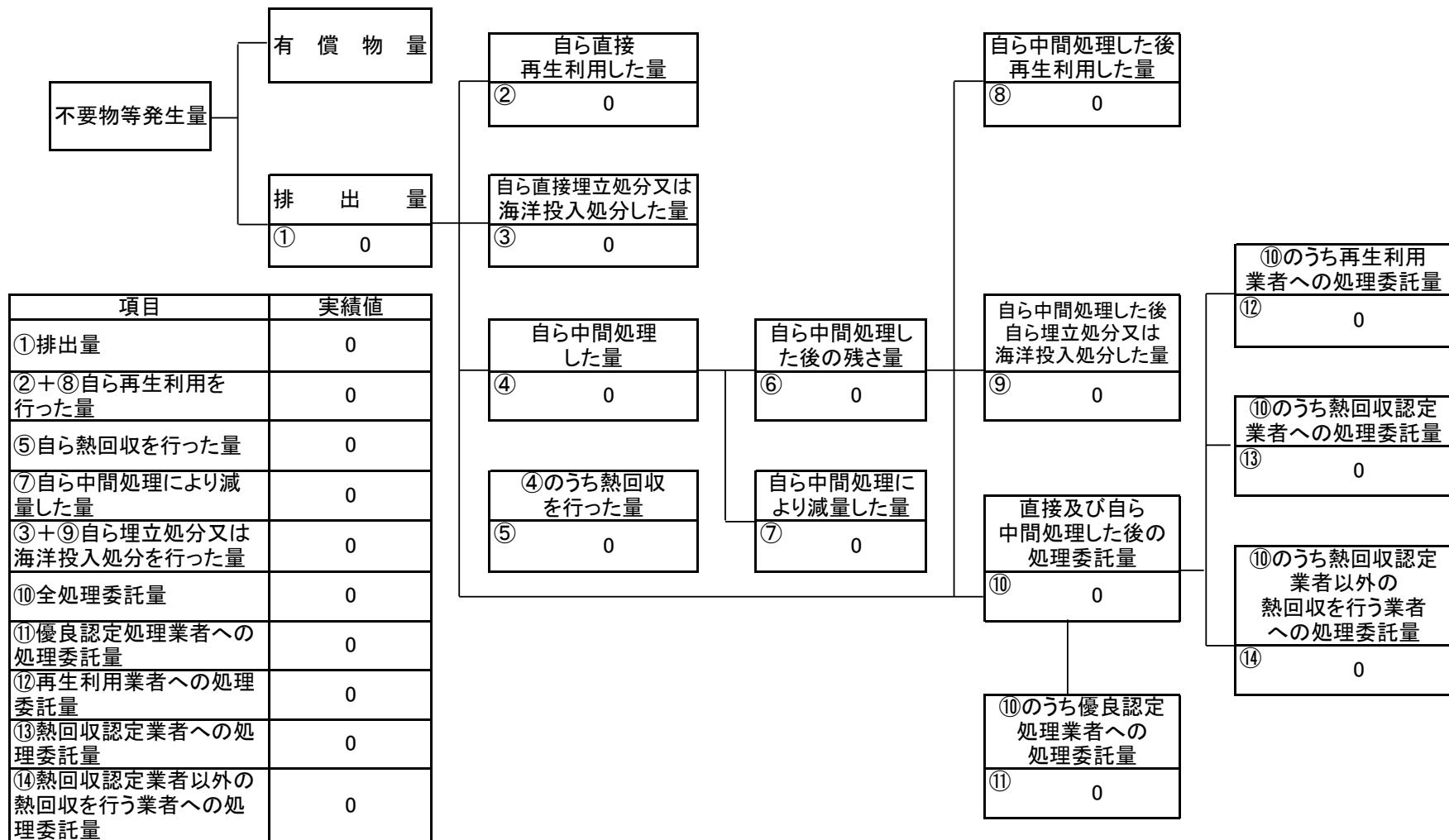
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載□した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。